



なぎそ

議会だより

平成27年9月定例会・全員協議会

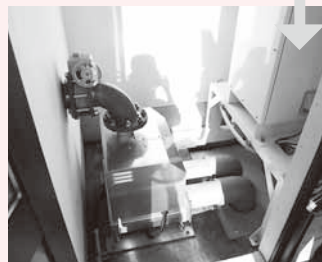


女子美術大学による加盟町村のオリジナル手ぬぐい展。南木曽町の手ぬぐいを見る参加者たち。

現地研修：
小水力発電の試み
(木曽町)



農業用水からの取り入れ口
落差 5 m
発電量：300 w



発電所（日義道の駅の一角）



南木曽での大会に先立つウェルカムパーティー。地元の芸能が披露されました。



全国 60 の加盟団体の代表（10/2：木曽文化ホール）

議会の眼：日本で最も美しい村連合10周年記念大会

- ☆ 9月定例会で審議した議案：情報公開及び個人情報保護に関する条例の改正など…………… 16P
- ☆ 一般質問：7人の議員が質問…………… 17P～21P
- ☆ 決算認定審議：主な質疑(町税等の滞納、雨量計の設置など) …………… 22P
- ☆ 補正予算審議：主な質疑(多目的集会所の管理、空き家の取壊しなど) …………… 23P～24P
- ☆ 全員協議会：議会と町の意見交換
(「空き家の適正管理に関する条例」の条例改正・地方創生など) …………… 24P～26P

9月定例会 審議議案

●情報公開及び個人情報保護に関する条例の改正

正

10月1日施行の「行政手続における特定の個人を識別するための番号利用等に関する法律（マイナンバー法）」に伴い、町として特定個人情報情報の適正な取扱いの確保、運用を行うための改正です。

●手数料徴収条例の改正

マイナンバー法の施行に伴い、個人に交付される通知カードと個人番号カードの再発行に要する手数料を徴収するための改正です。

●伝統的建造物群保存地区に係る町税の特例に関する条例の改正（否決）

妻籠宿の保存活動を助長するため、妻籠を愛する会が所有する建物（保存物件に特定されていない

める要請書

年金積立金は、被保険者の利益のための運用を堅持すること及び国内債券中心の運用方法を株式等のリスク性資産割合を高める方向への変更は行わないこと等を要望するものです。

提出者

日本労働組合総連合会
長野県連合会
会長 中山 千弘
同 木曾地域協議会
議長 小栗 浩彰

結果

採択、意見書送付

木曾広域連合議会報告

3月定例会で、委員会付託され9月定例会で否決となりました。（参照27P）

木曾広域連合第1回臨時会及び8月定例会の主な内容は次のとおりです。

●専決処分事項の報告

一般会計補正予算（第2号）

ポンプ操法県大会出場に伴い約123万円補正したものです。

●平成27年度一般会計補正予算（第2号）（専決）

御嶽山噴火災害の行方不明者の再捜索に伴い約800万円補正したものです。

●証紙条例の改正

ごみ持込手数料改定に伴い、1枚10円の証紙を追加するものです。

●平成27年度一般会計補正予算（第4号）

1506万6千円を追加し総額29億3658万9千円となりました。主に繰越金の確定、事業の変更に伴うものです。

請願・陳情

●年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書の採択を求

30年から稼働予定の新ごみ処理施設建設事業が3年にわたるため、債務負担行為を設定するため、約32億円を補正するものです。

●平成27年度一般会計補正予算（第3号）

9281万3千円を追加し総額41億2019万7千円となりました。主

●平成27年度介護保険特別会計補正予算（第2号）

9281万3千円を追加し総額41億2019万7千円となりました。主

に繰越金確定による前年度経費精算によるものです。

●平成26年度木曾広域連合各会計の決算が次のとおり認定されました。

●平成26年度木曾広域連合各会計歳入歳出決算

(単位：円)

会計	歳入決算額	歳出決算額	翌年度へ繰り越すべき金額	実質収支額
一般会計	2,943,230,931	2,868,572,534	0	74,658,397
介護保険特別会計	3,948,508,682	3,854,618,538	983,000	92,907,144
合計	6,891,739,613	6,723,191,072	983,000	167,565,541

松塩筑木曾老人福祉施設 組合議会報告

松塩筑木曾老人福祉施設組合7月臨時会の主な内容は次のとおりです。

●行政財産の目的外使用に関する条例

行政財産の目的外使用について、使用料の算出方法、減免、還付等の規定するための新たな条例制定です。

●監査委員選任に同意

中村 博保（新任）
太田 由夫（新任）

●平成27年度一般会計補正予算（第3号）（専決）

3400万円を減額し、総額44億4千万円となりました。

●優先入所ガイドラインを定め、平成27年9月1日から適用します。

9月定例会 7人の議員が一般質問

- ◇マイナンバー制度 (伊藤)
- ◇再生可能エネルギー・美しい村 (坂本)
- ◇平和安全法制整備法・地方創生計画等 (山崎)
- ◇人口減少時代の課題・神坂スマートIC (勝野)
- ◇買い物弱者対策 (矢澤)
- ◇木造住宅耐震改修事業 (早川)
- ◇有害鳥獣対策 (松原)



伊藤 伸三

マイナンバー制度の住民周知を

質 マイナンバー制度が始まるが、住民はよく理解できていない。政府は「社会保障・税制度の効率性・透明性を高め利便性と公平・公正な社会を実現するため」と宣伝し、町もそのように周知している。しかし、この制度には、情報流出・悪用等の危険な問題が多くある。どう捉えているか。

答 情報流出などが一番の問題で、対策は必要です。

質 この制度は、国民一人一人の所得・財産・介護・医療などで情報化し、徴税と社会保障費の抑制に繋げようというのが政府の狙いであり大問題だ。情報流出

への対策はあるか。

答 制度の利用を限定することと、セキュリティとしてネットシステムの「基幹系」と「情報系」の区別の徹底と、取扱う職員を限定します。

質 住民は「通知カード」の扱いと管理の負担が増える。高齢者は「個人カードを作らなければならぬか」と戸惑うと思う。

答 また、事業所は職員と扶養者の番号を管理しなければならぬ。情報が流出すれば罰せられる。メリットのみでなく、負担や流出の危険に備えることも含め、丁寧な周知が必要でないか。マイナンバー制度相談窓口等も検討し

答 広報等により、十分な対応を検討します。

意見

この制度は当面、税と社会保障が対象だが、やがて預貯金の口座にマイナンバーが付番され、任意から義務化すると言っている。消費税増税の還付にカードを利用する案もある。大事なカードを日常の買い物に使用することになると、悪用されたり紛失したり大変なことになる。国民生活に大きな混乱をもたらす。国にとっては徴税強化と社会保障費削減の手段にしているが、国民にとっては危険と負担が押しつけられる。また、初期投資で3千億円もかける巨大プロジェクトでありながら、費用対効果も少なく、新たな国民負担が増え続ける点を指摘する。



山崎 隆二

平和安全法制整備法について町長はどう思うか

質 戦後日本の平和安全法制の大転換となるものであるが、法律の内容として多くの憲法学者、歴代内閣法制局長官、歴代最高裁判事が違憲とし、法律制定の根拠となる立法事実も乏しく、自衛隊の派遣ではリスクが高まるこの整備法について町長の所見はどうか。

答 憲法で許容される範囲と脅威を除去するための基準や「積極的外交」の内容が判らず特に所見は持ち合わせていませんが、日本国憲法が希求する世界平和が崩されることを懸念します。

質 「積極的平和主義」は経済的・人的交流を含めた外交政策でもあり、歴代内閣が集団的自衛権の行使はできないとしてきた中での解釈変更は、立憲主義と民主主義に反するリーダーの資質の問題ではないか。

答 世界情勢が変化しても、320万人の犠牲を伴う戦後の反省からできた憲法の平和主義は守るべきだと考えます。その理念が「蟻の一穴」として崩されないよう国会では慎重に審議して欲しい。

質 南木曾町議会での行使はできないとする歴代内閣の憲法解釈を護る意見書を2回提出してきた。首相の「総合的に判断して決める」というのは基本に基づかない恣意的な表現だが、町政の場合、町長はこれまで事情変更を理由として基本方針を変えることはなかったか。



戦後70年戦没者追悼式 (9/19)

答 保育園の方針や職員体制など、災害などでやむなく変更したものはありますが、これまで基本方針に基づいています。

地方創生計画で南木曾町は何を目指すか

質 地方創生計画で町は何を目指すか。

答 若者との意見交換会や町民アンケート、関係団体ヒアリングや高校生アンケートにより「人口ビジョン」を策定しました。

第9次総合計画の「笑顔こぼれるまち」を基本に①暮らしを守る基盤づくり②子育て世代が戻ってこられる雇用の創出③子育て世代のU・I・ターン④子育て世代が安心して結婚・出産・子育てができる環境づくりを将来目指すべき方向としています。20人

学級の維持を目標に2060年の人口目標を2302人とし、進めます。

質 地方創生計画は国のトップダウンの政策であり、地方自治と衝突する概念だが、町の農山村を維持し美しく歴史ある町、妻籠宿や精米の戸別処理など町にしかないものを前面にすべきだ。

質 町長は将来の町づくりに関係する地方創生計画を担って引き続きリーダーシップを発揮していきたい考えか。

答 町長は将来の町づくりに関係する地方創生計画を担って引き続きリーダーシップを発揮していきたい考えか。

質 町長は将来の町づくりに関係する地方創生計画を担って引き続きリーダーシップを発揮していきたい考えか。

答 来年度5月11日の任期まではどのような問題にも全力を投じて



小学校授業の様子

頑張ってもらいたいと思っています。

マイナンバー制度の不安にどう対応するのか

質 マイナンバー制度つまり番号利用法による管理制度が始まるが、利便性の反面で住民の不安にどう対応するか。

質 マイナンバー制度つまり番号利用法による管理制度が始まるが、利便性の反面で住民の不安にどう対応するか。

答 電算機上のファイヤーウォール（防火壁）やウイルススチエック（細菌対策）などのほか、インターネットに繋がる情報系と、繋がらない基幹系を分断して運用しています。

質 住民データは職員が誰でも扱うことができるか、データを複写することはできるか。

答 情報の取り扱いがた担当者のみです。電算機内のデータは複写できません。

質 職員を限定するのはよいとして、密室で操作するより操作していることが皆で見えるほうが安全ではないか。取扱う職員の教育も大切だ。

答 ID（個人認証記号）とパスワード（暗号記号）がなくて取扱うことはできません。誰が操作したかは、記録に残ります。

質 住民票コードとマイナンバーはどうなるのか。

答 住民票コードとマイナンバーは併用されます。マイナンバーカードの作成を申請した場合、作成時点で住基カードは廃止されます。

意見 対策をこれから取るのでは遅い。住民の不安に対応して欲しい。



矢澤 和重

買い物弱者への支援を

質 全国に600万人と推定されていた買い物弱者数が850万人まで増加している。町も高齢化進行と商店の減少により買い物弱者への対応が急務となつている。以前、買い物弱者については町と商工会と社協と連携して対応を協議中と返答があったがその後どうなったか。現在の状況はどうか。

答 25年4月のアンケート結果に基づき関係部署と検討してきましたが、具体的な打開策は実行できませんでした。26年度から、支え合いのボランティア組織の立ち上げに向けた担い手研修会を開催しました。今年も引き続き担い手研修会を社協主催で行って

います。町では28年4月をめどに社協を主体に「南木曾町地域支え合いの会」の発足に取り組んでいます。

質 地域支え合いの会は何をするか。

答 住み慣れた地域で生活しているよう、日常生活上の困りごとを研修を受講した担い手に有償ボランティアとして、買い物、庭の手入れ、雪かき等を手伝っていただく仕組みです。

質 今後高齢化が進み、地域の小売店も減ることが予想される。買い物弱者対策として町に集約型ショッピングセンターを作ってはどうか。

答 地方創生会議で提案がありました。会議の検討事項として捉えています。

質 移動購買業を起業する場合、町は協力できるか。



檻に捕獲されたイノシシ

答 移動販売は全国的に成功している事例が少なく、行政から大きな支援がないと継続していきません。早急に進めると、地域の商店の閉店の時期を早める恐れがある等、慎重に考える必要があります。現在軽トラ市場を開催していますが、サロン等、高齢者の集まりで要請があれば対応しています。

意見 買い物弱者対策は地域の環境も多種多様なため、町、住民、事業者との連携が重要である。



松原 崇文

有害鳥獣対策を積極的に

質 有害鳥獣被害についてどのような考えでいるか。

答 捕獲をして、農林業の被害を少なくしていきたいという考えです。現在、有害鳥獣駆除対策協議会において捕獲頭数の検討と、設定をしています。

質 熊についてはどのように考えているか。

答 町長に捕殺権限はありますが人的被害の恐れがある場合や、電気柵をして進入してしまいう場合などに限られます。

質 頭数の確認は、どのようにしているか。

答 県では、8月から頭数調査を町内29ヶ所で行っています。その結果を見て、個体数が多ければ捕殺頭数の増頭を県へ要請します。

質 イノシシ、ニホンジカについてはどのように考えるか。

答 被害のあるところにわなを設置し、猟友会に捕獲してもらいます。現在の捕獲頭数は、イノシシ60頭、ニホンジカ11頭です。

質 被害を出している個体を特定するのが難しい。その指導が、強すぎる気がするが。

答 ルールとして、被害のあったところをお願いしたいが、個体を限定しているのではなく、その場所で捕獲すればよいと考えています。

質 サルについてはどのように考えるか。

答 8月までの捕獲頭数は42頭で、例年より多い状況です。これは、猟友会の協力があるのと、多くの個体が里に出ていることが原因と思われる。サルが入りやすい檻の研究をしていきたいと考えます。

質 鉄砲を撃つ場所が限られているのでは、難しいところもある。

答 農作業を行う方に猟友会員と同じオレンジ色のベストと帽子を町で用意し、着て頂くよう勧めています。警戒して、被害が出にくくなるのではないかと。仮に出れば、猟友会員が安全に捕獲できるのではないかと。

答 良いアイデアであり、検討します。



坂本 満

再生可能エネルギーの現状と活用を

質 町の自然再生エネルギーの調査・研究状況はどうか。

答 小水力については、長野県土地改良連合会に委託して町内3カ所の調査を行うよう準備を進めています。

質 蘭のバイオマス発電計画の現状はどうなっているか。

答 3月に住民へ説明する計画でしたが、事業者の調査が進まざり説明を受けられない状況です。どれだけ資料調達できるかを調査し、当初の14・5MWの計画を規模縮小も含め検討し、



薪ストーブのある居間

12月もしくは2月までには回答したいということです。

質 この計画を町、地域でどう森林資源を活用していくかの視点、自立していく町、地域の再生エネルギー利用という視点から見直す必要があるのでは。

答 町が方向転換するということではありません。業者の動向を見守りたいと思います。

質 太陽光発電には一定の補助がある。太陽光の熱利用や薪ストーブ利用をしているところにも支援をと思う。

答 総合的に自然エネルギーの利用というところで、全体の中で考えていければと思います。

質 太陽光発電等の開発には、他町村で策定しているようなガイドラインが必要ではないか。

答 県の動きを見て検討します。

**美しい村を
目指したまちづくりを**

質 町として美しい村連合に加盟していること、継続していくことの意義は。

答 町には美しい村に加盟するだけの資産があります。町は「美しい村」の冠をいただきたい、全国に加盟していることを発信し、観光に結び付けていきたいと思えます。また、加盟していることで町民の意識が高まり、この町の美しさを

保っていききたいと思っただけだと考えます。

質 美しい村の運動は、地方創生の問題と重なってくる部分がある。こうした視点から、美しい村の活動を町で強めていく必要がある。

答 ゴミ一つでも自分の意識を持っていただく啓発はしていきたいと思っています。

質 町の観光の玄関となっている駅前に、交流する場所を作る考えはないか。

答 駅前憩いの場所を作る住民要望が強ければ、町の発展のために、町としても考えていかなければと思います。



勝野 春喜

人口減少への対応を

質 人口減少により社会を構成している

単位の一つである地域や集落は縮小されることを余儀なくされている。家を維持してきた戸主の高齢化、後継者の転出により、家や田畑、山林等の資産を整理する傾向が増している。町への相談の実態を伺う。

答 希望者には空家バンクに登録してもらいます。現在4件の登録があります。譲渡したい相談もあります。山林についても、町へ寄付したい等の申し出があった場合、公有財産管理委員会等で検討しますが、町内の親戚や近隣住民に譲渡するよう検討してもらっています。

質 町の把握以上に実態数は多いと思う。今は田畑を耕作できても、近い将来放棄せざるを得ない方も多くいる。数年放棄すると手に負えなくなり、原野化が進み、鳥獣被害も続出する。先を見据えた対策を伺う。

答 農地は利用権設定を行い畜産農家が利用することで荒廃防止を計っていますが、畜産農家の減少が課題です。山林が放棄されると境界や所有者が不明確となり、事業等の進行の障害となるケースもあります。どうしようもない状況です。

質 田舎暮らしが好きで、家族で移住する方も増えている。町の情報発信や対策を伺う。

答 田舎に暮らしたい方のニーズに応えられる町の対応が大切です。若者には仕事と住居、年配者には住居と農地の用意等、地方創生事業で

考えます。

意見 移住者を迎えるには、集落の盛り上がり、近隣の協力が不可欠だ。本人の意欲が第一だが、自立するまでの住居、仕事の紹介、諸費用の軽減、所得の一定期間の保障等の施策が考えられる。今後の地方創生事業実行には、関心のある集落や現業の方も含めた支援体制作りが必要と思う。

**神坂スマートイン
ター開設計画は**

質 神坂にスマートインターが開設されれば、観光資源の多い南木曾町にも効果が及ぶと思う。隣接地でもあるので、計画の現状を伺う。

答 中津川市が国交省へ要望してきた中で、6月に全国17のスマートインター準備段階調査箇所の一つに選定されました。8月には神坂スマートインター準備会が

発足し、国による直轄調査が行われる予定です。

質 木曾の南端の出入り口として町の活性化につながる。災害で観光客減少の中、町内の観光資源活用と誘客を含めた町のかかわり方を伺う。

答 IC開設により観光客の町内滞在時間が増えます。今後中津川市観光協会と連携しながら活性化を計ります。

意見 5年後に東京オリピックが開催され、国の内外より観光客が訪れる。町もこの機会に中津川市と情報交換しながら地域発展すべきと思う。



早川 親利

木造住宅耐震改修の促進を

質 木造住宅耐震改修補助事業の内容は。

答 木造住宅の耐震診断を行い、さらに精密診断を行います。倒壊する確率が高いと思われる総合評点0・7点未満の家屋を補助します。補助額は60万円以内で2分の1となります。

質 耐震調査をして、耐震工事を実施しなればならない戸数、耐震工事を実施した戸数は。

答 17年度に全世帯に対し簡易耐震診断の意向調査を実施しました。867世帯の回答を受け、373戸の簡易診断を行いました。その内32戸については精密診断



耐震化促進が待たれる木造住宅

質 今までに、耐震工事が、2戸しか行われていない理由は何か。

を実施し、31戸に倒壊の可能性がありました。その内2戸が補助事業を利用して耐震工事を行っています。

答 精密診断にあわせて工事費を算定すると大きな工事費となるため、老人世帯も多いことからなかなか実施に踏み切れない現状です。

質 こんな状態で大きな地震が起きたら多くの犠牲者が出てしま

答 耐震工事がなかなか進まない実態を踏まえ、国から補強工事だけでなく取り壊して建て替え工事を行う場合にも補助対象とする制度ができました。周知を図り活用を進めます。

質 住宅リフォーム補助事業と住宅耐震改修補助事業と一体化し、補助金を増額できないか。

答 住宅リフォーム補助事業は、快適な生活環境の確保や、地域産業の育成を目的としています。当面は別々の事業として進めますが、2つの事業の一体化については、検討が必要と思われます。

意見 木造住宅耐震改修事業、住宅リフォーム補助事業、2つの事業を一体化した事業の3つの補助の選択ができ、また補助金増額の検討を望む。

木曽郡町村議会議員総会開催

7月30日に木曽郡町村議会議員総会が上松町ひのきの里総合文化センターで開催され、郡内6町村の議会議員が出席しました。

次の①～④の議題については、4つの分科会に分かれて内容の検討、意見交換が行われ、その後の総会では分科会からの報告がありました。議長会から提案の⑤～⑦の課題を含め、①から⑦の全ての議題について決議され、今後これらの課題について各関係機関へ要望活動を行っていきます。

提出議題

- ①木曽の特色ある学校づくりについて（木曽町）
- ②医療・介護総合推進事業における地域財源の確保等について（南木曽町）
- ③出逢いサポート・若者交流サポート事業の推進について（木祖村）
- ④木曽地域の農業振興について（大桑村）
- ⑤野生鳥獣による被害対策の推進について（木曽郡町村議会議長会）
- ⑥木曽病院の機能充実と住民の医療充実を求めることについて（木曽郡町村議会議長会）
- ⑦木曽地区主要地方道路の整備促進について（木曽郡町村議会議長会）

議会の傍聴にお越しくささい

定例会は年4回（3月・6月・9月・12月）開催されます。

詳しい日程などについては、音声告知端末放送、ケーブルテレビにてお知らせします。

※9月の議会は、2日間で9人の傍聴がありました。

平成26年度決算を認定 ～決算認定審議から(抜粋)～

—主な質疑(町税等の滞納、雨量計の設置、遊休農地対策、
駅利用の観光客数、下水道の接続率)など—

Q 山崎議員

町税の未納額が一般会計で約2300万円あり、7特会計でも同様の額がある。未納者はどのくらいか。

A 総務課長

未納者は238人で、60人程が固定的な未納者です。

Q 山崎議員

税の公平性の観点から未納となる理由の把握と徴収方法の工夫が必要ではないか。

A 総務課長

理由は一律でなく、滞納整理委員会や県の機関にも協力を求めています。が、難しい問題です。

Q 山崎議員

町税収入が約6億円で、人件費が6億5千万円という状況が毎年続いている。必要部署への人事協力や臨時職員等により改善が必要ではないか。

A 総務課長

災害その他の理由で職員確保が必要で、臨

時職員を増員する等対応した結果です。

Q 坂本議員

災害の教訓から、南木曾岳にはスポット的な雨量計の設置が必要と思うが。

A 町長

国へ増設を要望しました。議員発議があればさらに要望します。

Q 坂本議員

児童手当や臨時給付金等の申請漏れはないか。

A 住民課長

支給対象を把握して給付しています。

Q 坂本議員

生活保護を自己抑制的に申請せずにいる町民はいないか。

A 住民課長

いないと思います。

Q 伊藤議員

「美しい村連合」の対応は、各種会議への出席だけでなく遊休農地対策として調査・整備計画・

実施が必要だ。

A 産業観光課長

遊休農地の調査は実施しています。整備計画は検討中です。

Q 伊藤議員

財政健全化政策で町の借金は減っているが、財政調整基金と減債基金を合わせれば10億円近くある。今後の財政出動をどう考えているか。

A 町長

財政調整基金は2、3年の蓄えとして10億円程積み立てておくことが目標です。

Q 伊藤議員

放課後子ども教室、子育て支援センター、図書館用地を町で取得してはどうか。

A 教育長

種々検討し、次期の定例議会で提案できればと思います。

Q 勝野議員

桃介記念館など三留野地区の観光にも力を入れ

るべきだ。また、駅乗降客のうち観光客数の把握も必要だが。

A 産業観光課長

桃介橋・桃介記念館などのPRをしています。JR利用者で時間がある人に紹介もしています。駅乗降客に占める観光客数の把握は困難です。

Q 勝野議員

妻籠宿の保存事業の状況はどうか。

A 教育長

駐車場会計と一般会計からの繰り入れ、国からの補助金で実施しています。

Q 松原議員

町の経常経費を削減する方策はあるか。

A 総務課長

単年度に限らず、今後も行財政改革により削減していきます。

Q 北原議員

下水道三事業で、接続率は70、80%という成果だが、今後の維持修繕費

を踏まえて接続率の向上を考えているか。

A 町長

高齢化により接続率の向上は望めませんが、引き続き協力をお願いしていきます。

Q 矢澤議員

友好関係の長久手市民との割引優遇状況はどうか。

A 産業観光課長

町では博物館や駐車場の割引を実施しています。町民が長久手市に行く場合は、割引申請書で割引券を入手して持参する方法です。

Q 矢澤議員

愛知中部水道企業団から500万円の支援を受けて森林病害虫対策を行ったが、実施場所が来町者にもわかるようになりますか。

A 産業観光課長

妻籠地区の松くい虫の被害木除去に使用しました。周知は検討します。

9月定例会 補正予算審議(抜粋)

—主な質疑(除雪の基準、多目的集会所の管理、植樹祭、工事車両の環境調査、空き家の取壊し、ミンツク、給水車)など—

Q 坂本議員
除雪を行う基準は、現在の積雪量15cmから10cmとならないか。

A 建設環境課長
状況に応じて15cm以下でも実施しています。皆がわかりやすい目安を決めて周知します。

Q 坂本議員
与川地区の道路改良工事が全部減らされた理由と見通しは。

A 建設環境課長
保安林解除の手続きが長引いており、今年度に工事着手ができないと判断し減額しました。関係機関へ早く進めるようお願いしています。

Q 坂本議員
多目的集会所の維持管理のための条例等の見直しの状況は。

A 総務課長
各区にお願いしたアンケート調査の結果等で検討します。

Q 早川議員
蘭保育園改修工事設計費、予算1千万に対し400万円の減額理由は。

A 住民課長
読書保育園や田立保育園の実績を基本に耐震構造計算の経費も含め予算計上しましたが入札の結果、減額となりました。

Q 早川議員
来年開催予定の郡植樹祭会場の整備費400万円の内容は。

A 産業観光課長
郡植樹祭を南木曾町で開催します。参加者は500人程の予定で漆畑地区のろくろ組合事務所裏の町有地を整備する経費です。

Q 早川議員
梨子沢等の工事が本格的に始まり、役場付近を工事関係車両が相当量通っているが、一日に通過する台数は把握しているか。今後、妻籠、蘭地域でリニアの工事が始まった際に参考になるので、

復旧工事のピーク時に台数、埃、騒音を調査できないか。

A 建設環境課長
工事車両は、最大で一日400台、一般車両は700台くらい通っています。環境調査は検討します。

Q 伊藤議員
町道大妻籠上の平線の改良工事は。

A 建設環境課長
待避所設置費用については今回の補正に計上しました。

Q 伊藤議員
空き家の取り壊し等、町が相談に応ずることの周知は行っているか。

A 総務課長補佐
広報などで周知しています。

Q 松原議員
臨時職員の内任期は。任期が終わることに募集しているか。

A 総務課長
6カ月ごとに更新し問題なければ、継続します。必要であれば募集します。

Q 北原議員
ミンツクのトイレ工事が320万円は町単独事業か。総務省からの補助はどうなっているか。

A 総務課長補佐
ミンツクは、地域全体のコミュニティの場所での

あるため、県の元気づくり支援金と町費を充てます。地域おこし協力隊については、総務省から一人400万円の特別交付税があります。200万円程度は賃金で、残りは活動費となります。

Q 矢澤議員
町に給水車、給水タンクはあるか。

平成27年度9月期補正予算(9月24日可決)

一般会計補正予算 **8301万2千円を増額**
総額 **38億6896万8千円に**

●会計別補正予算 (単位:千円)

会 計	補正額	補正後の金額
一般会計	83,012	3,868,968
国民健康保険特別会計	3,872	577,972
簡易水道事業特別会計	4,074	221,033
町営妻籠宿有料駐車場特別会計	1,637	37,968
下水道事業特別会計	2,538	77,904
農業集落排水事業特別会計	638	73,891
浄化槽市町村整備推進事業特別会計	76	93,826
後期高齢者医療特別会計	773	76,209

●一般会計補正の主なもの (単位:千円)

事業名	金額
地域おこし協力隊活動拠点ミンツクのトイレ等改修経費	3,200
保育所運営事業経費(未満児対応臨時保育士等の増による)	3,028
平成28年度木曾郡植樹祭会場整備費等	4,045
田立の滝登山道の吊橋補修経費	7,567
除雪対策事業(融雪剤購入費及び重機使用料等)	26,960

A 建設環境課長
給水車はありませんが、給水タンクは2tと1tのものがあります。

Q 山崎議員
現在、いじめ、不登校の事例はあるか。いじめ等に対応する予算が必要と思うが。

A 教育長
「本人がいじめにあったと思えばいじめである」と認識してありますので、どの学校にもあります。また不登校もあります。

町としてスクールカウンセラーを配置していません。また、少人数学級で対応するために町独自の教員を配置しています。

Q 勝野議員
中山間地域等直接支払制度や農地多面的機能制度で、有害鳥獣対策の費用は使えるか。

A 産業観光課長
電気牧柵や、檻の設置等に使えます。

全員協議会 議会と町の意見交換 —(9月17日・24日・28日)—

- ・「空き家の適正管理に関する条例」改正の考え方
- ・平成27年国勢調査
- ・7.9南木曾町豪雨災害による義援金配分
- ・公の施設に係る指定管理者の指定手続き
- ・地方創生（人口ビジョン、総合戦略）

「空き家の適正管理に関する条例」の改正

説明

町では平成25年から「空き家の適正管理に関する条例」や空き家情報登録制度（空き家バンク）等により空き家対策に取り組んできた。国の「空家等対策の推進に関する特別措置法（特措法）」が施行され、基本的な指針や特定空家等へのガイドラインが示された。今回、特措法で不足する内容を条例で補完する改正（法律補完条例）の提案をするものである。条例改正では、特措法に規定の無い防火防犯目的から「準特定空家」を定義する等の方向で検討し、12月議会に上程する予定である。

坂本議員

Q 空き家は塀や小屋など屋敷全体が入るか。

A 建築物、付属する工

作物、その敷地の草木などが入ります。

北原議員

Q 妻籠地区の空き家はどうか考えているか。

A 特措法の規定が適用されます。空き家の相談は教育委員会を通じて地元と協議し行います。

Q 空き家の取り壊しに坪千円程度の援助の考えはないか。

A 特措法の援助規定の中で、情報提供は可能と思います。助成制度の研究はしてみたいと思います。

意見

取り壊しは、産廃を含め平均坪3万円である。都会に住む空き家所有者は、取り壊したいが百万円単位の金額は出しにくく、跡地処分もある

ため壊さず放っておくことになる。町からの助成をお願いする。

勝野議員

Q 空き家を壊してさらにすると固定資産税が高くなり壊さないケースがあるが、減税に関連した条項はあるか。

A 危険住宅では壊さなくても税の特例を認められず、減免されません。

伊藤議員

Q 町の空き家約250軒の内、危険な空き家、行政執行の対象物件はどのくらいあるか。

A 24年度調査後、空き家台帳を管理しています。目視で危険な廃屋と思われる空き家は26戸あります。

Q 空き家を活用した場合は補助制度があるが、壊す場合は無い。行政代執行の費用は所有者負担となるが負担できないこ

とが予想される。税が上がるので取り壊しできないという相談はないか。

A 相談はありません。

山崎議員

Q 法律補完条例だと、周知と理解が問題となる。周知と理解の段階では、一緒に盛り込んだ条例を作らないと難しいのでは。

A 総合条例という意見ですが、内部検討では特措法ができ、法も動いていくので、しっかり法律を見る観点から法律補完条例がよいという判断です。

早川議員

Q 緊急時に町長が代執行できるが、費用は誰が払うのか。

A 代執行は、所有者が特定され、命令しても実行しない状況で判断されます。緊急時は条例により町が判断し、人命が危険である場合に行いま

す。町が経費を一時負担し、所有者に請求します。

Q 周りの茂った樹木は近所の人が切れるか。

A 繁茂して景観上悪い場合は特定空家になり、協議会を設け、調査を行った上で対応を判断します。

Q 空き家の追跡調査の結果は。

A 追跡調査は4件で、1件の対応は進んでいません。特措法を根拠に税、戸籍、法務局等からの情報を得る手続きを行っています。

矢澤議員

Q 危険な特定空家に関しては固定資産税を減免しないが、税改正はまだされていないのか。

A ガイドラインで示されていますが、具体的な改正はまだです。

平成27年国勢調査

説明

国勢調査は交付税の算定、各種施策の策定などの基礎資料となる国の最も重要な基幹統計調査である。

今回の特徴はインターネットによるオンライン回答が全面導入されたことである。

10月1日から調査員が調査票の回収を行う。

山崎議員

Q ネットで行った場合、調査員に報告が必要か。

A ネットでの回答状況は町が総務省のサーバーにアクセスし確認できます。結果を調査員に周知し、調査員は回答の無かった世帯のみから調査票を回収します。

7.9南木曾町豪雨災害による

義援金第3次配分

説明

7月28日に第3回配分委員会を開催した。基本方針は、人的被害、建物被害については第1次、第2次配分と同じ基準とする。

本年3月末で義援金受付は終了したが、日赤、共同募金などの全国的機関で取りまとめた

金額の最終振り込み日、7月10日時点での集計額となり、合計1億7千76万2537円である。第3次配分は最終であるが、今回は被災地域の東町、坂の下への配分を加えた。

配分は9月中旬に終了する予定である。

地方創生総合戦略

説明

国の地方創生総合戦略構想を受けて、わが町でも将来の人口ビジョンを策定し、その達成に向けた今後5年間に実施する様々な具体的な施策が現在検討されている。

10月から7地区で開催される住民懇談会に向けて、議会の提言や意見を聞くために全員協議会が開かれた。

10月から7地区で開催される住民懇談会に向けて、議会の提言や意見を聞くために全員協議会が開かれた。

伊藤議員

Q 妻籠宿の中長期的保存計画を策定すべきではないか。

A 地方創生計画の有無にかかわらず中長期的な保存計画を策定していきます。

Q 蘇南高校については学生寮の設置、特区としての全国募集を計画に入れているかどうか。

A 県教育委員会との関連もあり、全国募集はできませんが県内募集は可能です。

意見 薪ストーブをはじめとする自然エネルギーの活用を盛り込むべき。

坂本議員

意見 観光地にお金がかかる政策、第3子の保育料の無料化、国保税の均等割徴収分からの子どもの減免、林道の自転車コースやトレッキングコースとしての利用、駅前の整備を計画に入れては。

Q 認められた事業に対して国から2分の1の交付金があるが、有利な起債があれば活用するか。

A 国のパッケージ事業と過疎債などを選択します。

Q 人口ビジョンについて

て、町の第9次総合計画と今回の総合戦略との整合性はどうか。

A 町の総合計画に示した人口目標は希望的なビジョンであり、今回のものはより具体的・実現可能な数値として算定しました。

勝野議員

Q 計画案にある「自伐型林業」は、自分で山の木を切って、出して、利用又は販売するもので大いに推進が必要だが、そのためには林道や作業道の整備や補助は。

A 今回の戦略で中長期的な事業計画としていますが、自力林道の開設補助の意見と受け止めます。

意見 地元の食材を地元で消費することも大切だが、南木曾町のブランドとして売れる特産加工食品の開発が必要と思う。

松原議員

意見 戦略の中の観光力

イドの育成は、外国人向けだけでなく町内各地の観光地にも必要と思う。蘇南高校生への通学費補助も政策に考えて欲しい。

山崎議員

Q 多くの戦略的政策が揚げられているが、全部を実施することは予算上不可能のはずだ。

A 戦略の全てを実施するのはなく優先順位を付け、いくつかの政策を絞り込んでいきます。

Q 列挙された計画をどう絞り込むか。

A 優先順位は各種会議を経て12月定例議会に提出できると思います。

Q 今回の戦略は人口ビジョンを主体に策定されているが、人口数だけでなく、心の豊かさなどの中身への対策が必要と思う。また、人口目標を2060年としているが、あまりに遠い未来で、かえって非現実的だ。

A 1学級20人の生徒数を確保していくことを中心目標とし、そのための子育て支援教育、雇用などの政策を策定するものです。

意見 政策の4つの方向の中の3つが「子育て」という見出しで始まり、どこの町でも同じような施策に見える。地方創生計画はここにしかない、南木曾町らしい計画にまとめるべきと思う。

北原議員

Q 国の交付金を申請するための戦略プランの提出時期はいつか。

A 国はまだ概算要求の段階のため、具体的時期は未定です。

Q 住民懇談会で施策を並べた資料を出すのか。順位をどこで決めるか。

A 資料は提供します。住民懇談会を経て戦略会議、推進本部などの段階を踏んで絞り込みます。

Q 5年間で成果が出る施策事業に絞って計画を国に提出するのか。また、事業は5年ごとに検証するのか。

A 成果が出る事業に絞っていくことになり、検証会議を設け、毎年事業を見直していきます。

公の施設に係る指定管理者の指定手続き

説明

28年度からの指定管理者制度についての説明があった。

対象となる施設は次の6施設である。

- ① 町営妻籠宿有料駐車場
- ② 福沢桃介記念館・山の歴史館・桃介橋河川公園
- ③ 妻籠宿ふれあい館
- ④ 南木曾町森林総合利用促進休養施設等(床浪荘)
- ⑤ 総合福祉センター(社協)
- ⑥ ひだまり工房

経済観光常任委員会報告

— 信州.F.POWERプロジェクトの視察 —

塩尻で集中型木材加工施設稼働、木材バイオマス発電計画



7月23日に塩尻市が誘致した民間企業による製材加工施設とバイオマス発電計画地を視察しました。赤松を中心とした製材加工施設は、試験稼働の最中で、千差万別の内地材を計画通り量産するために、設備を含め様々な課題を調整中でした。原木消費量は年間、製材で10万m³、バイオマス発電で10万5千m³、製材端材7万5千m³の計画です。年間20万m³を超える原木が必要であり、原木集めのサプライチェーンという組織を県下森林組合を中心に作りましたが、年間の県内の伐採量を上回る集荷の数量ができるか今後の課題です。



製材加工施設で55億円、バイオマス発電施設で71億円合計126億円の巨額投資であり注目を集めています。

目的は、あり余っている木材資源の活用でエネルギーを作り出すことや、原子力発電災害で教えられた環境汚染の少ない自然エネルギーを増やそうという今日の状況にそった計画でもあります。町内でもバイオマス発電計画があります。森林施策計画は切り捨て間伐から搬出間伐に転換されており、今後未利用材が増え、その用途を考えなければなりません。

総務文教常任委員会報告

「妻籠を愛する会」所有の「建物・土地の固定資産税減免に関する町税の特例改正案」の審議経過

－ 6月定例議会から9月定例議会で審議、9月定例議会本会議で否決 －

説明

妻籠宿では高齢化や転出で後継者がいなくなり、土地や家屋を手放さざるをえない事象の増加が予測されるため、妻籠を愛する会(妻愛会)が保存のために取得する土地や建物についての固定資産税を減免する改正案を、総務文教常任委員会で継続的に審議してきました。その結果をお知らせします。

6月定例議会

6月議会での委員会審議における主な意見を①から⑤に示します。

- ① 保存事業の一環の空家対策として妻愛会が行う事なので、減免してはどうかとの意見。
- ② 役場内に設置される検討チームの検討結果を待って再度審議してはどうかとの意見。
- ③ 今でも妻籠宿の建物(文化財としての重伝建の建物を主に)に対して

固定資産税の減免があることを知らない町民が多いので、住民に理解してもらった上で町から再提案してもらおうとの意見。

④ 議会と町だけでなく、妻愛会や一般住民も参加して、妻籠宿の今後の保存を検討すべきとの意見。

⑤ 保存事業が始まったころから人口も家族構成も変化している状況を踏まえて総合的に検討する時期とする意見。

以上の意見から、継続審議としました。

町に設置された「妻籠宿将来像検討委員会」の3回にわたる検討結果の報告概要

町では庁内に「妻籠宿将来像検討委員会」を設置し、3回にわたる検討を行いその結果を総務文教委員会に報告しました。その概要は以下の通りです。

① 町は保存事業と観光事業を引き続き推進していく。

② 妻籠宿の住民憲章である「売らない・貸さない・壊さない」の三原則について、当面は妻愛会の判断での対応とし、妻愛会と妻籠住民とが一堂に会する場を設ける。

③ 宿場内の空家対策については、妻愛会を窓口として町と協議し対応する。妻愛会が管理する空家は景観保存と文化財保護の観点から、地元での活用を考慮してもらう。

④ 妻愛会が所有する土地建物の固定資産税の免除について議会並びに住民の理解が得られないならば当面は見送り、今後理解が得られるように広報活動をしていく。

⑤ 景観規制について、世界遺産・日本遺産の認定申請していく過程で地元と煮詰めていく。

⑥ 駐車場料金については、現場と調整しながら

団体客に来てもらえるような案を検討する。

9月定例議会

9月議会の委員会審議における主な意見を①から④に示します。

① 妻愛会の妻籠宿保存事業に対しての固定資産税の減免は行うべきであるとする意見。

② 議案提出の発端となった建物の所有権が固定資産税の減免無しで妻愛会に移転していることから、提案を廃案としても当面の問題は無いとする意見。

③ 妻籠宿の保存については現在策定中の地方創生計画にも関係し、町としてどうするかという視点の課題であり、固定資産税の減免(年額約5万円)をもって妻籠宿保存の一方策とする議案については一旦否決して、時間をかけて検討していくべきとの意見。

④ 妻籠宿に固定資産税

の減免があることを知らない町民も多いことから、税条例を改正して妻愛会の所有物も減免することについては、広く住民の意見を聞いて実施すべき。地方創生計画に関する住民懇談会等の場で意見を聞いてから判断すべきとする意見。

総務文教常任委員会の審査結果報告

以上の審議及び町に設けた委員会の報告を総合的に踏まえ、町から提案され、委員会に付託された審査事件は否決としました。

9月定例議会本会議

9月定例議会において前記の委員会報告が提出され、議案として上程されて採決した結果、町から提案された表題の議案は賛成者がなく否決となりました。



飯舘村役場で村長から説明を受けました。

9月6日～8日に青森市、仙台市、福島県飯舘村に研修旅行に行きました。

この研修は、議員の任期中に1回、全額自己負担で懇親を兼ねて開催されてきているものです。

視察研修では、特に飯舘村の放射能による汚染対策が深刻な問題でした。

飯舘村は人口約6千人、世帯数約2700戸、うち農業世帯数約1700戸、面積は南木曾町と同じくらいで農地面積が約6割という平和な農村ですが、平成23年3月11日の東日本大震災によって福島原発事故が発生し村の状況は一変しました。

飯舘村は福島原発より50km程離れた内陸のため津波の影響はありませんでしたが、津波被害を受けた市町村から避難してきた1200人の対応に村全体で対応しました。

ところが、「村が放射能で汚染されている」と、国から一ヶ月以内の全村避難勧告が出されました。このままでは村はゴーストタウンになってしまうため、村と議会は国と交渉を続け、室内待機を認めて貰い、村民の約90%は村から一時間以内のところに避難することができました。

その後も、除染問題、賠償問題、心身への対応、復興計画等、今までの2、3倍の仕事量となり、現在は人手不足の状態です。

議員研修旅行

原発事故避難区域

飯舘村訪問記

矢澤和重議員

▼問題は放射能の除染です。放射性セシウムは粘土に付き、表面の5cmを除去すれば放射能が低くなるとの学者の指摘から、まず住宅の周りから除染を始め、現在は農地の除染が中心となっています。

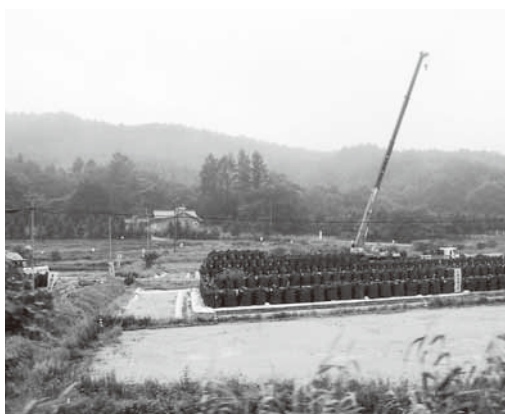
しかし、中間貯蔵施設が確保できないために、はぎ取った土や草を袋詰めしたフレコンバッグが村のあちこちに山積みされています。

他の災害と違い放射能は見えないため、その処理の大変さが分かり、また、放射能のために人が住めない状態を視察して、その恐ろしさを一層感じました。

今後は村の人口が6000人から2000人になるのか1000人になるのかも分からないまま、フレコンバッグが山積みされたところには帰れないという若者世代にどう対応するかなどの課題に向き合っていないといけない中で、「『ふるさと』だから守らなくてはいけない」と語っていただいた菅野村長の熱い気持ちも伝わりました。

村長、議会議員、振興公社で必死に除染に取り組まれている山田さんほか飯舘村の皆さんの故郷を守る姿勢と努力を学びました。

視察への対応に感謝しつつ、何とか復興されることを期待したいと思います。



村のあちこちで除染作業。汚染土や植物はフレコンバッグに詰め込まれて仮置き。

編集後記

議会報編集の役割も4年目になりました。議会報は広報「なぎそ」に同居させていたでいていますので、この頃は「議会だより」という中表紙を入れて、少し目立つようになっています。

9月議会では提案されていた条例案を否決するということがありました。先日、中学校の総合発表会で生徒の意見発表を伺いました。安全保障やリニア新幹線、言葉の研究など、社会への問いや知識への探求が感じられました。

議会は中学生も含めた町民の疑問や思いに的確に答えているのだろうか、そんなことを考えながらの今回の編集作業でした。

不明な点は議会事務局までご連絡ください。
編集委員…

山崎 隆一
坂本 満(記)
早川 親利